

# 平成13年第18回教育委員会記録

平成13年10月10日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成13年10月10日(水)午後2時01分～午後3時20分  
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫  
職務代理者 安本 ゆみ  
委員 大藏 碓之助 委員

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育長 與川 幸男 事務局次長 松本 義勝  
庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭  
学務課長 森 仁司 施設課長 小林  
指導室長 工藤 豊太  
社会教育課長 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司  
社会教育センター所長 伊藤 俊雄 中央図書館次長 杉田 治幸  
事務局職員 庶務課係長 小岩井 法規主査 能任 敏幸  
担当書記 後藤 行雄

傍聴者数 5 名

会議に付した事件

**委員長** ただいまから、第18回杉並区教育委員会の定例会を開催いたします。本日の議事録の署名人は宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程第1、議案第49号の杉並区立学校校外施設の一部廃止について、審議をお願い申し上げます。提案について、学務課長からお願いします。

**学務課長** 私から議案第49号につきましてお諮りさせていただきます。まず最初に、議案本文を朗読させていただきます。

「議案第49号、杉並区立学校校外施設の一部廃止について、右の議案を提出する。平成13年10月10日、提出者、杉並区教育委員会教育長與川幸男。

1、廃止する校外施設、杉並区立富士学園、山梨県南都留郡忍野村忍草2,997番地。杉並区立弓ヶ浜学園、静岡県加茂郡南伊豆町湊、字新田谷戸781番地。

2、廃止時期、教育委員会規則で定める日。

提案理由、区立学校校外施設の運営方法の見直しに伴い、当該施設を廃止する必要がある。」

議案に関連して、お手元の説明資料ですが、本議案に関連しましては、去る7月11月の教育委員会において、スマートすぎなみ計画に基づき取り組んでいる宿泊施設の民営化にかかわる基本的な枠組みにつきましては既にご報告させていただいているところです。その後、その枠組みに基づく取組みを進めてまいりまして、今般、議案として、校外施設のうち2つの学園を廃止する議案をお諮りする次第です。

説明資料を補足説明させていただきます。廃止する理由ですが、冒頭で申し上げたとおり、スマートすぎなみ計画に基づいて、校外施設2施設と区民生活部で所管している湯河原杉並荘並びに杉並自然村、合計4施設について、14年度から民営化を行うという方針に基づいて取り組んでまいりましたが、今般コウフ等を進めてまいりまして、校外施設の一部廃止を行う必要があるということから、この議案を提出した次第です。

廃止する施設は、富士学園、弓ヶ浜学園です。また、民営化に伴う貸付の条件ですが、民間借受者をプロポーザル方式での公募ということで、一般公募により決定し、次の条件に基づいて無償で貸し付けることとするものです。その骨子ですが、現行の校外施設の条例を改正したうえで、普通財産とし民間の借受者に無償で貸し付けるものです。施設の用途ですが、宿泊施設として利用していただくことを条件といたします。また、貸付期間につきましては、14年度から3年間とし、更新を妨げないものとしております。宿泊施設として営業していただくための区民利用の特例取扱いですが、この富士学園、弓ヶ浜学園の両施設につきましては、まず区立小学校の移動教室の利用を引き続き優先とする取扱いです。また移動教室で利用する際の料金につきましても、一般の宿泊者の料金とは別に団体料金の設定などを、民間借受者を決定したあと、当該借受者と

の協議の過程の中で詳細を詰めていく予定です。なお、区民が当該施設を利用した場合には、区民サービスの視点から借受者が定める宿泊料金のほうから、一般区民につきましては2,000円、高齢者・障害者につきましては3,000円を割り引いてご利用いただく方向です。

応募の状況ですが、8月28日から9月21日を応募期間とし、21日に応募表明をしていただいたあと、10月5日までに提案書の提出をしていただくということで進めてまいりましたが、富士学園、弓ヶ原学園、この2つにつきましてはそれぞれ3つの法人から応募表明、書類の提出がありまして、現在、宿泊施設等の施設運営事業者選定委員会を設置しておりますが、この委員会において審査・選定作業を進めているところです。

廃止の時期ですが、一応、来年3月31日をもって廃止していく予定です。今後の手続ですが、今日議案を決定していただいたあと、関連する条例としては区立学校の校外施設条例、並びに区立学校の施設等の使用料の条例、そして行政財産の終了条例など、3つの関連条例がありますが、この条例の改正、並びに普通財産としての無償貸付の議案の作成依頼を区長のほうにお願いする予定です。そのうえで、来月予定されております、平成13年度の第4回区議会定例会において、関連条例、議案を提案させていただく予定で進めてまいる考えです。

なお、説明資料の2枚目に、資料として両学園の施設概要、次に利用人員の推移をお示ししております。また、いちばん最後には、両方の施設の歳入、歳出の過去3カ年の決算ベースの状況を資料としてお付けしております。利用人員の推移は、資料2でおわかりのとおり、少子化による児童数の減少、あるいは一般区民利用に際しても、レジャーの多様化、あるいは高品質の宿泊利用を志向する区民の意向、こういったことを背景に、年々漸減傾向を示していることがおわかりいただけるかと思えます。

また、資料3でお示ししている歳入・歳出状況ですが、富士学園につきましては移動教室経費を、弓ヶ浜学園についてはまだ区の常勤職員を配置しておりますが、人件費と移動教室経費を除いた実質収支で見ますと、平成12年度の決算見込みの数字で、富士学園は8,700万円強、弓ヶ浜学園は1億600万円強のマイナスという状況になっているところです。以上、議案の補足説明をさせていただきました。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はありますか。

**大蔵委員** 借受者が定める利用料金というものについては、いくらぐらいを限度にしてくれというようなお話はありますか。

**学務課長** 宿泊料金の設定も含めた提案という趣旨で公募しておりまして、提案書の中にはその提案者が考える宿泊料設定の考え方、金額が具体的に盛り込まれておりますので、現行の区民負担、使用料の水準なども加味しながら、公募のあと借受業者を決定したあとの具体的な協議の中で詰

めていくことになろうかと思えます。

**事務局次長** 基本的には、まさに宿泊を営業している業者ですので、もちろん料金が高ければ利用者が減りますから、どのぐらいを設定すればいちばんいい利益が得られるか、多くの利益が得られるかということは、この経営をやっている観点から決めてもらうというのが趣旨です。ですから、こちらがいくらというのを設定するよりも、ご自分で決めてもらう。ただ、区のほうとしての区民の減額というのは、一定額を減額していくということをやっているわけです。

**安本委員** 貸付条件のところで、「移動教室の利用を優先する」というふうに書いてあるのですが、この「優先」というのはどの程度までで、内容はどういうふうにお考えでいらっしゃるのでしょうか。

**学務課長** 従来、校外施設は移動教室の利用のために設置した施設を一般の宿泊施設として民営化するということですが、区立小学校の移動教室利用を優先、具体的には利用期間であるとか、あるいは現状でも児童1人当たり経費の負担をいただいておりますが、団体料金の設定があります。この辺はこちらの資料にも書いてありますが、具体的には相手方の提案を踏まえた協議の過程の中で決定してまいりたいと考えております。

**安本委員** 7月11日、最初のときにも申し上げたのですが、例えば必ず定員の範囲内で2校同時とか、一般のお客様と子供たちが一緒にならないような配慮というのはしていただけるお約束はありますか。

**学務課長** 民営化に伴って、引き続き移動教室利用を優先ということですが、基本的には宿泊施設ということになりますので、採算性などの点も当然、事業者として考えていかざるを得ません。また一方で、移動教室をより安全に実施するというのも教育委員会としての責務だというふうに認識しておりますが、必ず一般利用者の利用のない形での利用というふうには言えないと思います。むしろ、安全面には十分配慮しつつも、宿泊施設、社会化された場所の中で、適切なルールに基づいて学習していただくということも社会勉強の1つではないか、というふうに私どもとしては考えております。

また、合同実施ということですが、現状でも11年度から富士学園を先がけに、今年度は弓ヶ浜学園についても合同実施ということでやっております。学区規模などに応じて組合わせを校長会のほうで検討してやっておりますが、学校サイドのほうでできるだけ施設の効率的な運営ということにも一定配慮していただいて、ご協力いただいているところです。ただ、民営化以降、すべての学校合同実施という状況にはならないかと思えますが、事業者との話合いで、現行の実績なども踏まえながら合同実施ということも、当然あり得るというふうには考えております。

**安本委員** 参考までに、ほかの区でもこういう校外施設というのを持っていると思うのですが、そういうところは例えばいまのような方法で一般の方が入ったり、子供もいたりという状況がある

のですか。

**学務課長** 当然、校外施設だけということではなくて、その期間以外、目的外利用、あるいは期間中の利用ということも、詳細は把握はしておりませんが、同じような形での運営の効率化ということは取り組んでいるというふうには聞いております。

**安本委員** 社会勉強は結構なのですが、世の中、親もすごく心配だし、学校は安全な所という神話というのは、昨今崩れているわけです。私としてそういうご説明を受けても、一般の方と子供と一緒にするという点に関しては、できるだけそういうことのないようにしていただきたいと思います。合同というの、お食事の時間とか、一遍にみんな食べなければならないので、すごく大変らしいのです。和泉小学校とスズキ小学校が一度、富士学園で合同でやったのですが、お食事とかお風呂とかが大変でした。ですから、それはとても大変なのはわかっているのですが、そういうこととかもあるし、お風呂とかも一般の方と時間を分けたりすることになっても、お食事もお風呂もやはりそれなりに時間というのは集中しますね。そういうことになると、私は危険度が増すと思うので、最優先で、合同でも構わないからできるだけ子供だけということにしたいと思っています。一般の方がお入りになるということは、それだけ神経も使うし、先生も大変だと思うのです。そういう意味でも、できるだけ子供だけの使用を考えると、合同とかそういうことでもお願いしたいと思っています。

**事務局次長** 今回こういった形をとるとするのは、根本的に考え方を換えざるを得ないわけです。いままでは、校外施設として、移動教室の専用施設として、目的外利用ということで移動教室に支障がない範囲でというような考え方があったのです。しかし、今回、委託ではなくて、完全に民間に運営を委ねるということですので、逆に言えば、民間が経営している中に移動教室の分を買うという考え方になってきます。もちろん、安全面ということは条件の中にいろいろ付け加えてやっていただくことにはなりますが、根本的にはそういった形に変わっていくということをご理解いただかなければならない。もちろん、全国的に見た場合には、こういった専用施設を持っていないで、移動教室とか修学旅行的なことをやっている所もいっぱいありますので、いままではある意味ではかなり保護された条件の中でやってきたのですが、そこら辺はもちろん安全面は考えますけれども、中身が変わっていくということは是非ご理解いただきたいと思っています。

**宮坂職務代理者** 運営は完全に民間のほうに任せるということでなくて、多少は発言はできるわけですか。

**学務課長** いわゆる委託ということであれば、事業の主体は行政、区です。事業の実施主体を官から民に委ね、民の権限と責任の中で独立採算を基本に経営するという趣旨が民営化です。ただ、区の所有する財産を無償で貸し付けるということ、あるいは公的な経費は宿泊費の割引という形

でやるということ、あるいは移動教室の利用というようなさまざまな形でかわりがありますので、当然、財務状況のチェックを含めて、監視といいますが、そういったことはやっていかなければならないと考えております。

**委員長** 区と民間の業者、法人とが協議書というのを交換するというか、そういった場合お互いに話し合って協議書というのを作るはずですが、だから、いろいろご意見が出ていますが、やり方によって、ある程度は中に組み入れられると思うのです。ただ民間になったから民間にもうお任せというのではなくて、きつく言えば貸すときの条件みたいな話になってくると思うのです。その辺はどのぐらいの余地があるのか。

**学務課長** 貸付の契約の形態は、無償貸付、使用貸借契約ということになります。それを区と事業者のほうで締結するということにはなりますが、当然、契約締結時、契約条項、あるいは特記事項、あるいは契約書に添付する資料、そういった中で協議の過程で盛り込むべきものは、区のほうの注文を含めて反映させていきたいとは考えております。

**委員長** 今まであったものがなくなるというのは相当な問題になるから、その辺をどういうふうに誘発させるのかというのが知恵だと思います。

**事務局次長** あまりこちらのほうの条件を付けますと、経営自体を圧縮してしまうということがあります。根本的に経営を継続してもらうことが重要ですので、その辺は先ほど言った移動教室につきましても、今までどおりやった場合の経営上の圧迫ということを考えて、その辺はこちらのほうもかなり譲らなければいけない面もあるのかという感じはしております。

**委員長** 応募のときに、それは示すべきなのかもしれません。こういうふうな条件とか形態でいかなものかというふうに民間に問いかけて、それに対する返事をいただく。

**宮坂職務代理者** こういう時期ですから、民間と一緒に使うということは、ある面では社会勉強にもなりますから、安全面とかそういう基本的なことが守られていれば、むしろプラス面もあるのではないかと、やむを得ないのではないかとこの気持は持っております。参考までに、3法人から応募が来ましたが、どの法人というのはまだちょっとまずいですか。

**学務課長** まだ選定作業中ですので、個有名は控えさせていただきます。

**教育長** どこが引き受けるかわかりませんが、プロポーズしているわけですから、3法人とも引き受けたいというご意向だと思います。例えば歳入・歳出概要の12年度決算で言いますと、富士学園が8,700万からの赤字ですね。弓ヶ浜学園でいうと、1億600万からの赤字ですね。変な話ですけれども、利用すればするほど赤字が出てくるということではないかと思いますが、これからは逆に民営方式ですから、利用が増えれば増えるほど、それだけ安定した経営が期待できるということだろうと思います。そうすると、ここにある三角の8,700万なり1億600万なりは、今

後はこれは経営努力により解消される。さらには、利益を生み出すというふうに、この数字を見ていいのかどうか、ちょっとお教えいただきたい。

**学務課長** 区のほうでは公募に当たりまして、いわゆる赤字の補填ということは考えておりません。ですから、提案する事業者のほうも採算ベースでの事業計画と収支の見通しに基づいて、提案書類を出していただいております。したがって、一応3年間の貸付ですが、3年目でも赤字といった場合は、通常応募自体がない。民間はリスクを背負って経営していますので、公的な補助もなく3年目でも赤字というようなことであれば、そもそも応募がない。それなりの見通しがあって提案していただけるというようなことで、いま教育長におっしゃっていただいたとおり、現状では移動教室が年間で4分の1、それ以外は目的外の利用ですが、定員稼働率が20%以下ということですから、この部分の利用の拡大を、新規の顧客開拓を含めて、どれだけ確保していくかというのが経営努力として発揮できるかどうかと思います。

**教育長** ということは、民間経営者は、実際にそういう採算性を見込んでプロポーズされると思いますので、そういう意味では、1年目か2年目か3年目かわかりませんが、今後出てくるであろう三角というのはなくなるというふうに見てよろしいでしょうか。

**学務課長** そういう見通しで提案がなされたものと考えておりますので、その辺の事業計画、あるいは収支見通しが妥当かどうか、十分吟味して選定していきたいと考えております。

**教育長** もう1つ、今回、区立富士学園、区立弓ヶ浜学園の廃止条例の提案になりますが、率直に言って、町の人から見れば、区立学園は杉並区からなくなってしまうのかということに対しては、どういってお答えをすればいいのですか。

**学務課長** いま、さまざまに自治体の経営環境も変化しております。従来、財政事情もあったわけですが、さまざまなストック、建物や土地を持つということで、いろいろな事業を展開してまいりましたが、民間市場でも公的な施設サービスと同様なものが保障されているような環境になりつつありますので、校外施設で言えば、より民間の施設を利用するといえますが、そういう中で本来の事業目的をより効果的に実施していくというスタンスが行政に求められているのではないかとこのように考えております。

**教育長** そうしますと、利用する側、例えば学校、あるいは保護者の目から見れば、富士学園も弓ヶ浜学園も、このままの名称をたぶん使うであろうという想定なのですが、民間企業ですから、名称を変えた方がいいのだろうと思うのです。選択肢はほかにもたくさん出てくるということで、特に富士や弓ヶ浜を選ばないということも、今後出てくるということはいかがでしょうか。

**事務局次長** 今回この計画、民営化というのは、基本的には杉並の移動教室はここで実施するということを前提にしております。というのは、相手方に対しては、その分は買い取るという条件の



下に、民間で受けてもらうということをしています。区立の学校ではないかどうかということでの思いですが、実際の運営形態は違いますけれども、財産的にそうですから、杉並の校外施設あることには間違いはない。だから、富士学園に行った、弓ヶ浜学園に行ったということでの子供たちの区の施設を使ったというような感覚は何ら変わらなくてもいいのではないかと、そういう気はしております。

**教育長** 民間業者に対しても、施設名はそのまま継続して使うことになっていますか。

**学務課長** 区立の名称は当然取っていただいたうえで、自由にネーミングしていただくという考えです。

**教育長** ということで、富士とか弓ヶ浜ということにこだわらない名称、例えば南伊豆センター、あるいは富士であれば忍野何とかクラブとか、そういう名称をつけても一向に構わないわけでしょう。そうすると、いままで使っている移動教室の子供たち、親御さん、教師のイメージからすると距離ができて、他の選択肢もということになりはしないかという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

**学務課長** 施設の名称も愛着、思い出の要素の1つになりますので、いまのようなこともあり得るかもしれませんが、やはり何かを変えていくときには、また新しい歴史が始まるわけですから、できるだけ移動教室をより充実させる中で、新しい思い出の形として子供たちの記憶の中にとどめられるよう、学校側とも連携しながら努力してまいりたいと考えています。

**教育長** 富士学園も弓ヶ浜学園も移動教室ということ想定して、子供たちを前提に作られた施設なものですから、一般客が利用しようとする、先ほど学務課長がおっしゃったように、グレードの面で不満があるというようなことがあって、今度貸付を受けた企業とすれば、もう少しドアを工夫してみたいとか、冷蔵庫も置いてみたいとか、一般のグレードを上げてみたいということになりますと、それは企業努力による負担増。行政側が構造的な面でそれに支援をするということはあるのか、ないのか。

**学務課長** 今回の民営化のプロジェクトでは要綱を定めてやっておりますが、その中で経費の負担区分についても明記しておりまして、区のほうの負担経費としては、その中にリニューアルなどのための初期投資費用で、区が承認した額についても区が初年度は負担しましょう、ということも明記しております。したがって、いま教育長がおっしゃったような、従来の子供たちのための移動教室用の施設ということだと、より一般の宿泊客の魅力という点では見劣りする施設設備という側面もありますので、最低限こういった改修もしてみたいというようなご提案も、今回の中で出していただいて、それらも総合的に評価して選定に当たるという考えです。

**教育長** 時代なのかなと思いつつながら、条例廃止ですから、一方で区立の富士学園と弓ヶ浜学園が事

実上なくなるという一抹の寂しさと未練というか、そういうものも感想としてはありますけれども、スマートすぎなみ計画に基づきということですから、1つの新しい選択肢、学務課長が言われた「新しい誕生ですよ」と言われた、そういう面に少し期待をしていきたい、あるいはそういう面で意見をこれからも言っていきたいと思います。ありがとうございます。気持ちを切り替えるのがちょっと大変かなという気がします。

**委員長** 用地も弓ヶ浜ですか。

**学務課長** ……です。

**教育長** 安本さんもそういう思い入れがあると思うのです。

**安本委員** だって、「移動教室」とは呼ばないのです。富士学園とか弓ヶ浜に行くという、そのぐらいやっぱり。だから、自分たちが行くと思っていますから、要するに知らないおじさん、おばさんがいたり、子供がいたりする所というふうにはイメージが全然ないです。小学校を通して、2回しか旅行はないわけです。そういうことを考えると、それだけ準備もして行くわけですし、あくまでも学校がそのまま行くわけですよ。みんな何でも新しい時代とか言われてしまうと、それはもう私は申し上げようもないので、非常に悲しいし、いつもそうやって全部、新しい時代で、新しいやり方でとなってしまうと、ちょっと寂しいですね。

**教育長** だから、いままでは公的費用で何でも賄おうと。要するに税金で賄おうというのを採算性という視点で見直そうということが今回の基本にあるのです。ですから、採算ということを考えますと、維持ができないということですから、それで切替えをとということになるのかもしれない。

**事務局次長** 参考に資料3の表の見方なのですが、現在は富士学園、弓ヶ浜、それぞれ赤字ということなのです。この分が全部なくなるということではありませんで、もちろん今回民営化しますと、歳出の分は区としてはなくなります。ただ、逆に移動教室分を買い取ることになるわけです。それから、区民利用の負担金の分を支出するということになっているのです。それで、ここに8,000万とか1億とかありますけれども、その赤字分が相当額減額になる。具体的な数字は、学務課長のほうから概略の数字を申し上げたいと思います。そういったことも参考にして審議していただければと思います。

**学務課長** 厳密な収支の計算については、提案を受けて業者が決定し、その業者の提案に基づく試算ということが作業として必要になるわけですが、大まかなシミュレーションとしましては、いろいろな想定、設定の仕方がありますが、例えば定員稼働率を一般区民利用を倍ぐらいに引き上げるという前提で試算してみますと、初年度は初期投資費用であるとか、経費が嵩む部分もあります。平年度化した場合、例えば富士学園であれば、現行、既に全面的な民間委託で職員を配置

していない関係で、人件費的な効果はありませんが、3,000万円前後の年間経費の削減、あるいは弓ヶ原のほうであれば3名常勤職員がおりますが、人件費の効果があって8,000万円前後、経費の削減効果は見込めるのではないかというような粗々の試算はしております。

**宮坂職務代理者** この表の見方ですが、これから民間に委託した場合は、無償で貸し付けるということですから、上の歳入は0ということで、歳出が補助した分だけ多少負担するということから、いくら人が入っても、区とすればプラスになることはないわけですね。

**学務課長** 当然、利用者が多くなれば、利益が上がった分については折半ということで、区のほうに配金としていただくという前提で業者を募集しております。歳出のほうは、一般的な区民の割引、あるいは移動教室経費、あるいは初期投資、あるいは建物を持っているという立場から大規模な修繕、こういったものは行政のほうで持っていく予定です。

**宮坂職務代理者** 利益折半ということはあるわけですね。

**委員長** ご意見を大体いただいたところで、今後進められるに当たって、今日出ましたような、従来使われた方たちの利便性というか、いわゆる移動教室の層というか、そういった方々に不便というものを感じさせないような姿にしていきたいと思います。大きな見方では、いま出ていたようなお金のほうの側面で区のメリットを双方考えてイーブンにするとか、何か歩み寄りみたいなものが必要です。一応、教育委員会とすれば利用規則みたいなものを定めた形で、できるだけ優先的にというのが意見として出ています。そういったものを含めたような形での利用形態というか、それも今後検討課題として含めていただければと思います。ありがとうございました。いまの件はよろしいですか。

(承認)

**委員長** また議会等で審議があると思いますが、教育委員会としては承認させていただきます。

議事日程の第2、議案第50号、「杉並区立社会教育会館の一部廃止について」、ご審議をお願いいたします。

**社会教育センター所長** 議案を朗読させていただきます。

「議案第50号、杉並区立社会教育会館の一部廃止について、右の議案を提出する。平成13年10月10日、提出者、杉並区教育委員会教育長與川幸男。

廃止する社会教育会館の名称、杉並区立高円寺社会教育会館、杉並区高円寺南4丁目50番1号。廃止時期、平成14年3月31日。提案理由、区民集会施設等の充実及びスマートすぎなみ計画の実施に伴い、当該社会教育会館を廃止する必要がある。」

次の頁に資料が添付してあります。当該高円寺社会教育会館の廃止につきましては、スマートすぎなみ計画に沿って進めており、現在区内に3館、社会教育会館があります。そのうちの1館

を廃止するという事です。この経緯ですが、区民集会施設等、社会教育会館と類似している施設が充実されてきている。それから、社会教育会館の貸し館的性格が強くなってきている、建物が老朽化しているということです。利用者への代替施設のPRですが、近隣の旧高円寺北出張所の活用をPRしていきます。同じく、近隣の高円寺会館の改築の際に、社会教育的機能を含む複合施設として整備することといたします。その他、社会教育会館と類似している施設の活用をPRしていきます。これについての利用者説明会ですが、11月2日に予定しております。そのほか、ポスター、チラシ等でのPRを10月以降、実施していく予定です。

その他として、高円寺社会教育会館の廃止に伴い、これからは地域の小集会室等での活動展開が重要になります。必要に応じセンター職員が地域に出かけ、支援、コーディネートしていく必要があると考えております。本件につきましては、11月の区議会定例会に提案する予定となっております。

なお、この施設ですが、昭和45年12月1日に開館しております。鉄筋コンクリート造の2階建ということで、敷地につきましては、株式会社ジェイアール東日本都市開発から賃借しているものです。施設の内容ですが、レクリエーションホール、集会室、和室、料理室、読書室とあります。来年、平成14年には自転車駐輪場として転用される予定となっております。

**委員長** ご質問、ご意見をお願いします。本件について、区民からのご意見というのはどのようなになっていますか。

**社会教育センター所長** スマートすぎなみ計画が発表されておりますので、ご意見は来ております。ただ、ご理解はいただけるような形のご意見がまいております。

**事務局次長** 直接区民の方ではないのですが、社会教育会館は社会教育センターの社会教育施設としての一環ですので、社会教育センター審議会の所管の事項になっておりまして、審議会にもこのことは意見を聞くということで、いろいろご意見は出ました。公共の代替施設の確保、行政としての対応というようなことの要望が出されたということで、大体のご理解を得られたという感じを得ております。

**安本委員** 高円寺会館の改築というのは、大体いつごろが決まっていますか。

**社会教育センター所長** 杉並区基本計画に基づきまして、平成18年ごろが予定になっております。

**教育長** 元公民館長とすれば、そのころは青年館という名称で使っておりまして、いま思い返しても青年たちのたまり場ということでは当時なりに意義があった施設だったなと。特に高円寺周辺はフォークグループだとか、ジャズだとか、ロックだとか、若者が結構集まる場所でしたから、いちばん活用率の高い所だったと思います。時代も変わり、場所も、いろんな場所のたまり場が、青年館というか、社会教育会館以外に近隣にできたということもありますので、あえて社会教育

と限定しない、いろいろな施設を青年たちが自由に使えるのだということで使っていただいて、そういう意味では、これが廃止になったから、直ちにたまり場がなくなってしまうということではないのか。

長い歴史を振り返ってみますと、そういう歴史の転換点に来ているのかという印象です。ただ、青年たちのたまり場は一方で必要ですから、いま高円寺会館というのが近くにありますが、あれがいずれ改築になるそうですから、そこでは青年たちのたまり場のような機能も持たせたい、また持たせるような設計、工夫がされるというふうに聞いておりますので、その辺にも期待を寄せたいと思っています。あとが自転車置き場というのは、いささか寂しいなという気もしないでもありません。感想です。

**委員長** よろしいですか。この件についても承認いたしました。

(承認)

**委員長** 報告事項に入らせていただきます。全部で7件ありますが、最初に庶務課長のほうから「(仮証)教育改革アクションプランに関する区民からの意見募集について」、2件目は「科学教育センターの今後の運営について」、2点よろしくをお願いします。

**庶務課長** 私から2件ご報告いたします。1点目の(仮証)教育改革アクションプランに関する区民からの意見募集についてということで、お手元に資料があります。これにつきましては、アクションプランそのものは平成14年の2月ごろに策定を完了したいということで、現在準備を進めているところです。現時点での検討状況を未定稿というような形で公表いたしまして、区民からの意見を聞いて2月に策定するアクションプランに活かしていきたいということで、今回募集をするものです。周知予定ですが、『広報すぎなみ』の10月21日号に掲載を予定しております。この10月21日号については、3ということで「広報掲載予定原稿」となっておりますが、スペースがなかなか取れなかったというようなところがあります。そういうところで、『広報すぎなみ』のほうでは計画の考え方、計画の大枠、検討している主な施策、そういったものについての掲載をするということです。

公式ホームページを活用した周知ということも考えておりまして、これも『広報すぎなみ』と同じように、10月21日から公開をしていきたいと考えております。これについては、未定稿の「アクションプラン」という冊子ですが、現在策定中の計画の詳細ということですので、ホームページについては全文を載せていきたいということで予定しております。

「教育報」についても、臨時号を発行したいということで、同じように全文を掲載したものを「教育報」の臨時号ということで発行していきたいと考えております。これらにつきましては意見の集約の関係ですが、こういった意見がありますということで、「教育報」の臨時号の中には返

信用も用意しながら周知をしていきたいと考えております。ホームページについては、当然メール機能がありますので、メールによつての意見をいただくということで考えております。それが区民からの意見募集ということで1点目です。

2点目の「科学教育センターの今後の運営について」ですが、科学教育センターの運営につきましては、スマートすぎなみ計画で生涯学習施設として位置付けて、有効活用を図っていくと、そういったようなことが計画されております。これに基づき、いろいろと検討をしてきたわけですが、今回何点かの点で、次のような方向性で科学教育センターの今後の運営を考えていきたいと考えているものです。

最初に、科学教育センターの位置付けですが、科学教育センターにつきましては、現在でも各学校の中で移動教室、科学教室といったとき、学校教育支援ということで行っておりますが、それをさらに充実させていくという方向性が1点です。それと同時に、生涯学習施設としてこの科学教育センターを活用していこうということで、学校教育支援をさらに充実するという観点と、いわゆる大人の側も含めたみんなの施設ということで、今後考えていきたいということです。

そのために、いくつかの方策を考えていかなければいけないということですが、名称の変更の問題、事業運営の再編の問題ということで、何点か書いてあります。ここに書いた名称の変更についても（仮称）となっておりますが、この名称で決まりですということではありませんで、いまの時点でこういった考え方を持っているということです。名称については生涯学習施設という観点から教育の部分を除いて、より広く科学センターとするという考え方ではどうかという考え方です。

2つ目に「施設設備等の活用」ということで、センターの財産でいくつかありますが、例えば講堂、展示室、あるいは顕微鏡室、あるいは物理地学準備室といろいろあるわけですが、そういった施設設備の貸し出しをして有効活用を図っていきたいということです。

3番目に、運営組織と執行体制の見直しをしていこうということで、現在の学校関係者だけで構成している運営協議会につきましては、区民と社会教育関係者などで構成する、いわゆる運営参画型の組織に変えていきたいという考え方を持っております。同じく執行体制についても、よりスリム化を図っていきたいということです。

「事業運営の再編と工夫」という所で、何点か書いてあります。1つは先ほどの生涯学習施設としての活用という部分がありますので、科学教室についても児童・生徒に限らずに、高校生とか大学生、そういったところにも枠を広げていきたいということと、併せて、学校の中のいわゆる部活の支援といったことも考えていく必要があるのではないかという中で、自主的な活動として、クラブ形式の運営を進めていってはどうか。そういったような考え方をこの中で出しており

ます。

「創意工夫展」などについても、現在、公立の小・中学校ということですが、これらについても私立学校にも対象を拡大しながら、より磨き合う、競い合う、そういったものにしていったらどうかというような考え方をしております。

事業の中で、区民の講師の活用、あるいは区民と合同した研修の企画・実施、こういったことも区民の施設という観点の中から進めていったらどうかというような考え方をしております。それと同時に、センターが持っているさまざまな情報機能を区民等に提供していくような情報発信基地、区民の科学振興の核となるようにしていくといったことがあります。例えば児童館などでいろいろな事業を行っておりますが、その事業の中で、科学に関係するものなどについては、例えば科学教育センターの中でそうした教材的なものも開発しながら、あるいは提供しながら、一緒になって進めていけるような運営、そういったところまで考えていったらどうかということで考えております。

日曜・休日開館については、まだ事業全体が明確になっておりませんが、明確になった段階で、より多くの人が使え施設ということで考えていく必要があると思っておりますので、日曜・休日開館についても状況を見ながら試行していく、そのような方向性での考え方をしております。これらについては来年の4月当初を予定しております、「必要な規定の整備」ということで書かせていただいておりますが、使用料条例の改正、規則など、そういった一連の必要な規定の整備を行っていきたいと考えております。

**委員長** 最初に教育改革アクションプランにかかわる点で、ご質問、ご意見をお願いします。

**教育長** もしまだ広報掲載予定原稿を確定していなければ、「かわろう！かえよう！杉並の教育」というのは、何か教育を変えなければいけないのではないかと勘違いされる向きもあるといけませんので、もう少しふさわしい見出しの付け方を創意・工夫していただくとありがたいです。教育というのは不易流行と言われておりますように、基本的に不変の価値を子供たちに身に付けさせるということがありますので、ときの情勢でコロコロ教育の仕掛けが変わっては困ります。「かわろう！かえよう！」というのでは勘違いされて、変えなければいけないのではないかと思われても困るのです。

私が言うのはちょっとあれなのですが、現に歴史上の人物でも、評価の固まっている人というのは、いつまでも学習の中で学んでいく必要があると思っておりますので、あまり「かわろう！かえよう！」だけが強調されすぎて受け止められると、アクションプランが誤解されると困るのです。私なんかは例えば「もっと元気に、もっと豊かに」とか、そのような言い方でプラス志向、何かを付け加えていくような志向で、サブで「変わろう、変えよう」というのが出てきてもいいと思

います。つまり、いままで戦後の中で欠けているものをさらに補っていくとか、付け加えていくとか、時代の要請に応えていくという意味合いも込めると、この見出しが少し気になりますので、事務局でもう一回ご検討いただければありがたいと思います。

**宮坂職務代理者** 私も教育長の考え方に賛成です。具体的にどのようながいいかというのは思いつきませんが、考え方はおっしゃるとおりだと思います。

**委員長** 意見募集されて、どのようなスケジュールになっているのですか。

**庶務課長** ここにも書いてありますが、10月21日から11月9日まで意見をいただくということで、この段階で意見を整理して、アクションプランに反映していけるものは反映していきたいということで考えています。最終的には2月ということで考えておりますので、意見がたくさん出てきますと、その整理等で時間的にも相当労力が必要になってきます。もう1つは、いわゆる財政的なものも併せて考えていかなければなりませんので、今回の計画では14年度の目標、15年、16年とそれぞれの目標を考えていきたいと思っていますので、そういったところと併せながら検討していきたいと考えております。出てきた意見等についても、こういった意見が出てきました。当然、個別個別の意見についてお応えすることはできませんが、全体的な趣旨の部分とか、その部分をどのように反映したかという取扱いについても、できれば広報、あるいは教育報でフィードバックをしていきたいと考えております。

**委員長** いろいろなアイデアを含めて提案されるでしょうし、そういったことのこれからの反映というか、うまい整理の仕方をして、生の意見というのは当然大事にしなければいけないので、取り入れた形でのアクションプランにされたらと思います。よろしいですか。

(承認)

**委員長** 「科学教育センターの今後の運営について」ということで、ご質問、ご意見をお願いします。

**教育長** 科学教育センターは、私はおおむねこれでいいと思っているのです。ただ、これはだいぶ幅広く、高校生、大学生、社会人、あるいは地域のいろいろな人たちに開放する、あるいはクラブづくりなどもしていくようなことで、これからの経営をしていこうということです。ただ、それに伴う施設キャパシティーといいますか、そういう面で、多少の改築なり何かを伴わないと、果たしてこのままでやれるのかという若干の心配があるので、その辺のところも少し工夫をしながらということになるのかと思います。基本的には科学教育センターは日本全国でも大変ユニークな施設で、このユニークさというのは子供たちの理解の関心を高めるという役割が非常に大きいわけですから、そのことが薄まらないように、広げるのはいいのですが、子供たちの理解の関心を高めるということが薄まらないように、その辺だけは十分配慮しながら、余力を地域に活か



したり、学生に活かしたりというのはいいかなと。活かし、なおかつまた学生たちにお手伝いもいただくと、そういう趣旨もあるようですから、そういう意味ではこれからの新しい運営方式としてはいいのかと思います。名称をまたいろいろ考えてみたいと思います。私は方向としていいと思います。

**大蔵委員** 私は全然知らなかったのですが、この間、展覧会をやっていたときに初めて行きました。展示会をたくさんやっていたので、通常とは少し違った形だと思いますけれども、いろいろなものがたくさん並んでいて面白いのですが、もう少し展示なんかも工夫の余地があるかなと。それから、プラネタリウムも行きましたが、あれは座席が固定しているのです。動きますけれども、前のほうに座ると後ろを見るのが結構大変なのです。普通のプラネタリウムは、たぶん座席が動くと思うのです。それを改造するのは大変でしょうけれども、例えば五島プラネタリウムとか、渋谷にありましたものとは少し違って不便かなという気はしました。でも、いろいろなものが整っていますから、活用すれば面白いかなと思います。展示なんかも、もう少しいろいろな人の意見を聞いてできればと思います。あるものはたくさんあるのです。いろいろな骨だとか飾ってありますから、それをもう少し子供が面白く見られるようにできるのではないかという気はしました。こういうことをおやりになるなら、私もいろいろ意見を言いたいと思います。

**教育長** 先生方にお聞きしたいのですが、プラネタリウムは東急は撤退しましたよね。いまプラネタリウムというのは、この時代の中でどういう位置なのか。必要だという位置なのか、もうそういう時代ではなくなってしまったのか。足立区が「ギャラクシティーホール」というのをつくりまして、巨大なプラネタリウムがドームになっていて、そこでロケットの打ち上げのような画面を映像で映すのです。360度回転で、先生がおっしゃるように椅子も少し動くのです。そういういい仕掛けなのですが、ものすごい維持費がかかって、そのフィルムを1本借りるのに1,000万単位のお金がかかるというような、そんな代物ですから、どういうものかなと。この時代に子供たちが星の研究をするのにやはり必要なのですか。あの施設も古くなっているし、椅子も固定式ですし、いま微妙な時期に来ているのかという気がしているのです。

**大蔵委員** 前のほうに座るとスピーカーが大きくて、すごい響きなのです。しかし、後ろのほうに行ったら、後ろのほうはあれぐらいでない聞こえないのです。だから、普通だったらスピーカーもたくさんあって、適当な大きさで出るのですが、あそこは前からしか出ないようになっているのです。ただ、やはりプラネタリウムというのは夢があるのです。星座とか、子供のとき私も随分行きました。

**事務局次長** 確かに古くなって、部分的な修繕に実際に追われているのです。今回のこの発想というのは、いまあるものをできるだけ有効に使おうという発想で、今後それらを含めて、抜本的に

どうしていくかという問題は課題としてまだ依然としてあるという認識は私も持っております。

**委員長** あそこは屋外のスペースもほしいですね。室内だけでギスギスやる感じで、もうちょっと付属の園池があって、隣に公園があるのだから、うまく連続させて使えばいいですね。

**教育長** 裏庭に植物だとか、水の流れを見る川のような小さなものですが、そういうものが多少あったり、ささやかな屋上面がありますので、そこで天体観測なんかをやったり、例えば火星が接近したりしますと天体観測なんかも多少はやれているのですが、狭いですね。

**委員長** ですから、どちらかという、疑似体験というよりは本物のほうがいいですね。

**安本委員** 自分で個人で行くというのはあるけれども、みんなで勉強しに行こうとかというのはいですね。だから、おそらくプラネタリウムがあるのも知らないと思います。あの近辺の学校はあるかもしれないけれども、みんなで行こうというのはいかならないと思います。

**庶務課長** 小学校でもいろいろやっています、2学年だと天体観測などがありますし、2年生から6年生まで、それぞれ単元別の実施ということでやっております、豆電球の話ですとか、人形作りですとか、電池の働きだとか、学校の事業といいますが、そういったところで実施しています。

先ほど委員長がおっしゃられた隣接との関係ということですが、センターの周りの部分でピオトープ的なものがいくつかありますし、あれそのものも教材としていろいろ活用しているわけなのです。併せて、例えば妙正寺公園と連動性を持った形で事業展開などをしていく、という工夫もやはり必要かなとは思っています。

**委員長** あそこは湧水というか、自然の材料がある所です。よろしいですか。先ほど次長が言われたように、運営を主体にこれから変えていこうということなのですが、設置の目的というか、それに代わって今後検討していただければと思います。

(承認)

**委員長** 3番目に「教育委員会後援等名義使用承認について」、4番目に「第17回杉並郷土芸能大会の開催について」、お願いします。

**社会教育スポーツ課長** 私のほうから2件ご報告いたします。まず、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告申し上げます。9月分は40件ありました。社会教育スポーツ課で35件、社会教育センターで5件、定例的なものが37件、新規のものが3件ということです。新規のものにつきましては1頁の3、8、13と3件ありました。

まず3につきましては、都立杉並高等学校からの申請で、杉並高校の吹奏楽部の第20回定期演奏会ということで、来年の3月24日に杉並公会堂で行われるものです。8につきましては、育英高専吹奏楽部とモダンダンス部の申請によるもので、育英高専吹奏楽部定期演奏会ということ

になっております。これも杉並公会堂で1月19日に行われるものです。13、エルフェ女声合唱団、これはこの合唱団の25周年記念の演奏会ということで、セシオン杉並において1月18日に行われるものです。3と8につきましては、従来はなかったのですが、公会堂の取扱いの基準というか、取扱いが変更になり、教育委員会の後援名義がないと使用料の関係があるということで、新たに申請があったもので、内容的には特に問題はないということで、後援の名義を出したものです。

第17回杉並郷土芸能大会、これは毎年行われているもので、東京文化財ウィーク参加事業ということで、都の教育委員会が主催をして、毎年区市町村等の文化財関連企画イベントというのがあります。その中の1つの杉並区の事業ということで、都で作った冊子にもこれが紹介されております。

内容につきましては、プログラムにありますように、区内にあるお囃子等、これを毎年やっております。今年は昨年と違っているものは、大道芸というのが入ったということです。バナナの叩き売り、ジャグリングというのが入ったということで、これはお囃子等とはちょっと違った指向で、今年度は新たにプログラムされたものと伺っております。11月25日ですので、教育委員の皆様方にも是非ご覧いただきたいと思っております。

**委員長** 3番目の名義使用承認についてですが、ご質問はありますか。お認め願えますか。

(承認)

**委員長** どうもありがとうございます。4番目、第17回杉並郷土芸能大会の開催について、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(承認)

**委員長** 5番目は「杉並区立図書館の臨時休館について」、6番目は「石井桃子展について」、7番目に「書誌情報の検索サービスの開始について」、中央図書館の次長さんお願いします。

**中央図書館次長** 私のほうから3件、報告させていただきます。1件目の「杉並区立図書館の臨時休館について」ですが、永福図書館が11月13日の火曜日から11月18日の日曜日まで、6日間、特別整理とトイレの配水管工事による工事のために臨時休館いたします。

中央図書館ですが、11月27日の火曜日から12月6日の木曜日までの9日間、これは昨年と一緒にですが、特別整理と工事のために臨時休館いたします。中央図書館の工事につきましては、特に工事のために期間が伸びたということではありませんで、特別整理の期間を利用して工事するものです。洋式トイレの改修、児童資料室のパーテーションの工事、空調冷温水ポンプの交換、飲料水ポンプの交換というような工事が予定されております。

なお、周知方法につきましては、13年10月3日付の教育委員会の告示で既に告示しております。

また、永福図書館につきましては、『広報すぎなみ』の11月1日号、中央図書館につきましては11月11日号で周知する予定です。

次に石井桃子展についてですが、石井桃子さんは浦和で生まれたのですが、昭和13年ごろから杉並の荻窪にお住まいで、『のんちゃん雲に乗る』などの作者でもあり、『熊のプーさん』や『トムソーヤの冒険』や『うさこちゃんシリーズ』などの翻訳で知られている児童文学者です。展示会は、「本は心の宝物、石井桃子からのメッセージ」というサブタイトルで実施する予定です。会場ですが、中央図書館の1階の一部と地下1階にある展示スペースです。期間は13年10月19日の金曜日から来年2月20日の水曜日まで、約4カ月間です。内容につきましては、石井桃子さんの仕事を6つのパートに分けて紹介するものです。

なお、展示物としては、初版本をはじめとする石井さんの著作、写真、愛蔵品、愛用品、各種グッズ類等を予定しております。

次に「書誌情報の検索サービスの開始について」です。インターネットを活用して、自宅にしながら書誌情報の検索ができる、利便性の高い図書館を実現するものという目的で開始するものです。内容としては、図書や雑誌、CD、カセット、レコードなどの視聴覚資料、これが約200万点ありますが、その書誌情報と図書館の諸情報、それと貸出状態を表示するものです。なお、貸出状態につきましては、1日2回更新する予定です。開設年月日は平成13年11月20日の火曜日、午前9時からです。これは開館時間に合わせて9時からとなっています。検索可能時間帯は、24時間検索可能です。ただし、メンテナンス等の理由から、不可能な時間帯が生じることがあります。アクセス方法としては、直接URL、ドメイン名を入力する方法と、杉並区の公式ホームページから入る方法と2つありまして、公式ホームページから入る方法には、これは期間限定ですが、杉並区のトップページから入る方法と、リンク集の中からアクセスする方法、「暮らしの情報」の「図書館情報」の中からアクセスする方法と3種類考えております。

周知方法としては、『広報すぎなみ』の11月11日号に掲載予定です。杉並区の公式ホームページへも11月上旬から掲載する予定です。利用案内、チラシの配布等につきましては、区民事務所や地域区民センター、区内の小・中・高、及び大学や専門学校、また区内の幼稚園・保育園・児童館等に案内、チラシを配布する予定です。

個人情報保護とセキュリティー対策ですが、著者名やタイトル名、出版社、出版社名、出版年など、公にされている個人情報のみをサーバー機能として公開するものです。なお、サーバー機につきましては、中央図書館内のマシン室内に設置し管理する予定です。

セキュリティー対策ですが、ファイアウォールを設置して、外部からのハッカーなどの不正侵入を防ぐという形をとる予定です。また、アクセスログファイルを設けて、アクセス履歴を記

録する予定です。

今後の開発予定ですが、これは実施計画上のものですが、来年度から予約のシステム、さらに再来年度はレファレンスのサービスを開始する予定になっております。

**委員長** 図書館の臨時休館について、ご質問はありますか。よろしいですか。

(承認)

**委員長** 石井桃子展について、よろしいですか。

(承認)

**委員長** 最後に、検索サービスの開始についてご報告がありましたが、いかがですか。よろしいですか。

(承認)

**委員長** どうもありがとうございました。ご報告、承りました。今日用意されました議題と報告事項はこれで終わりですが、ほかにありますか。

—— 教育委員会の次回の予定ですが、前回もお話いたしました、10月18日の木曜日、午前10時を予定しております。これは臨時会を予定しておりまして、このときの議案については、第4回区議会定例会の提案案件を予定しておりますので、非公開ということで行いたいと思っております。

次は10月24日の水曜日ですが、午前中10時から学校訪問を行い、午後1時30分から教育委員会を予定しております。

**委員長** どうもありがとうございました。ご予定のほど、よろしく申し上げます。ほかによろしいですか。第18回の教育委員会をこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。